

収穫祭

東北歴史博物館
笠原 信男

はじめに

この講座の第2回、「予祝と豊作占い」で、一年の「歳(とし)」は、①穀、特に稲のことで、それが②稲作りに従事する期間、今でいえば春から秋をさし、さらにその後、③暦の1年(春から冬)になったと思われることに触れた。②では、『魏志倭人伝』の注に「和人は正歳(正月)、四節(四季)を知らない。ただ、春の耕作と秋の収穫の数をかぞえて、年数としている」とある⁽¹⁾。3世紀前半、あるいは注が書かれた5世紀前半前後、稲の耕作から収穫までを1年としていた。古代律令国家の祭祀は③を基礎としていることから、古墳時代から飛鳥時代に、一年の祭祀が体系化されたのであろう。

さて、今回は、米の収穫を感謝する収穫祭をテーマにしている。誰がどのように行うかの観点から、米の祭祀を考える。

1 いくつかの氏神とその祭り

氏神は古代の氏族が共同でまつた祖先神であり、「^{うじのかみ}氏上」を中心に「^{うじびと}氏人」はその祖先神をまつる神社をも氏神という。藤原氏の春日大社、平氏の厳島神社、源氏の八幡宮などがこれである。やがて、血縁よりも地縁が社会生活で重視されるようになる、中世、同一の地域内に居住する人々が共同でまつる神、地域の守護神を氏神とする例が出てくる。鎮守神・産土神とも呼ばれる。また、各家の屋敷には家を単位として私的祖霊をまつる、屋敷神があり、これも氏神と呼ばれている。

2 古代の収穫祭

(1) 古代の氏神祭祀

平安時代の寛平7年(895)12月3日に出された太政官符に氏神祭祀のことが触れられている⁽²⁾。

「諸人氏神。多く畿内(マ、畿外の誤り)に在り。毎年二月四月十一月。何ぞ、先祖之常祀(マツリ)を廃さん。(五位以上及び孫王は畿外に出てはいけないといえども)若しも申請があれば、直ぐに官宣を下す」。

当時、五位以上の貴族、孫王はみだりに畿内を出ることを禁じられていた。そのことを再確認した文書で、「諸人の氏神の多くは畿外に在り」、その先祖の常祀は「毎年二月四月十一月」に行われていたことが記されている。この場合、祭りは年3回ということではなく、2月と4月はどちらかとされる。すなわち、9世紀末、氏神祭祀は2月と11月、もしくは4月と11月の年二回、行われるのが常であった。2月の氏神祭祀は、その年の稲などの穀物の豊穰を祈り、合わせて一族の安泰を祈念するもので、律令国家

祭祀の祈年祭としごいのまつり(2月4日)にならったものと思われる。4月は農作業に入る直前に、行ったものと思われる。対して、11月の祭祀は収穫祭で、律令国家祭祀の新嘗祭にならうものであろう。あるいは律令祭祀の一つ、相嘗祭あいなめさいと関連が深いかもしれない。

なお、氏神祭祀のために畿内を出ることは事前に申請をすれば許可された。ここでいう畿内は現在の近畿地方よりも狭い範囲で「但山城国内。東は会坂関おうさかのせき(京都と滋賀との国境に置かれた関所)に至る。南は山崎(京都府乙訓郡大山崎町)よど。奥渡(京都市伏見区淀)。泉河(京都府木津川市木津)きたまし等北涯に至る。西は摂津丹波等国堺に至る。北は大兄山南面(京都府福知山市、大江山)に至る」で、概ね京都府内であった。

(2) 新嘗祭と大嘗祭

国家祭祀として行われる収穫祭は神嘗祭かんなめさい、相嘗祭あいなめさい、新嘗祭にいなめさい、大嘗祭だいじょうさいがある。旧暦9月(新暦10月)に伊勢神宮で行われる神嘗祭は、天照大神に新穀(初穂=その年の最初に収穫した稲穂)を捧げ、国家の安寧を祈るもので、伊勢神宮でも最高の重儀とされる。稲は神宮内の新田で大切に育てられ、春2月の「御田種下始行事」み たのたねおろしはじむるぎようじなど、稲の生育の節目にも数々の祈りが捧げられている。相嘗祭も、新穀を神に供える点で神嘗祭、新嘗祭と同じである。ただ、神嘗祭は伊勢神宮一社、新嘗祭は全国の官社でも行われる収穫感謝祭なのに対し、相嘗祭は大和地方を中心とした畿内の諸社が対象で、しかも、国家祭祀でありながら、律令制下の神職でなく、対象社の氏神祭祀を行っている、各社神主、祭祀者が奉仕する点で異なる。古くから行われていた「大和地方の収穫儀礼が天武朝に制度化され、さらに令制祭祀へと継承された」と見られている⁽³⁾。

新嘗祭は毎年11月卯の日、午前みてぐらに神祇官において304座の各社へ幣帛へんぶ(神に奉獻する各種の供物)が頒布されるとともに、同日夜には宮中で天皇が自ら行った。国家による収穫感謝祭で、新穀を神に捧げ、天皇が行う親祭では自らも新穀を食する。大嘗祭は天皇が即位後に初めて行う新嘗祭をいう。新嘗祭では畿内の官田で収穫した稲が用いられたが、大嘗祭では全国の中から新穀を献上する国が事前に決められ、その国から献上された新穀を神々に供え、天皇自らもそれを食し、五穀豊穰と国家・国民の安寧を祈る。

二国を「悠紀ゆき」・「主基すき」といい、「悠紀」は「斎紀ゆき(斎み清まる)」、「主基」は「次すき(ユキに次ぐ)」とされ、第一の国郡は悠紀としている。悠紀国は東、主基国は西から選ばれる。令和の大嘗祭は11月14・15日に行われる。それに先立ち、大嘗祭の最初の行事として、大嘗祭で使う新穀を作る「斎田さいでん」の都道府県を決める「斎田点定の儀さいでんてんてい」が5月13日に皇居で行われており、「悠紀」は栃木県、「主基」は京都府がそれぞれ選ばれた。この後、両府県、農業団体、農家などが宮内庁と協議して斎田の具体的な場所が決められ、秋に行う「斎田拔穂の儀さいでんぬきほ」で新穀を収穫し、大嘗祭のために設けられた「悠紀ゆき殿でん」・「主基すき殿でん」で天照大神に供えられる。

「悠紀殿」・「主基殿」の奥に皇祖神、天照大神の第一神座(寢座)と第二神座が設けられる。新天皇は東南の伊勢方向を向いて、大神と対座し、最高の神饌を自身で器に盛り(神膳共進)、共食儀礼で、大神をもてなす。午後 9 時 30 分から午後 11 時にかけて行われる「悠紀殿」の神事は夕膳、午前 3 時 30 分から午前 5 時 30 分に行われる「主基殿」の神事は 暁膳とされ、二食をとにもする。これは伊勢神宮で「天照大神に新穀を供え奉る」、神嘗祭で「亥の刻(午後 10 時)に 夕御饌、丑の刻(午前 2 時)に 朝御饌が供せられる」のと同様である⁽⁴⁾。

大神に奉られる神饌は「悠紀」・「主基」の齋田の米を調製した御飯と御酒(白酒・黒酒)のほか、鮮魚(甘塩鯛・鮓鮎・雑魚腊・醬鮓)、干魚(蒸鮎・干鯛・堅魚・干鯨)、菓子(干棗・搗栗・生栗・干柿)、他に鮎の汁漬、海藻の汁漬が準備され、「天皇自ら大神に奉られ、最後に御飯と白酒・黒酒を天皇自身がいただく直会が行われる」⁽⁵⁾。食物を盛る器として柏の葉を重ね、竹の針で編んだ枚手(葉盤)と窪手(葉椀)が数多く必要になる。天皇は窪手に入っている神饌をピンセットの形をした竹箸を用いて枚手に移し、天照大神に奉る。「この所作が古来より「秘事」とされてきた」⁽⁶⁾。柏の葉を容器にして御飯を供えるのは、盆の墓詣りで蓮の葉を容器にして洗い米を供える作法を思い浮かべる。

3 中世の秋祭り

(1) 流鏝馬

通常、神社の例祭は神殿で神職が執行する厳粛な神事が中心であるが、神事とともに音楽や舞や芸能などの催しが行われる。この催しを神振行事と呼んでいる。京都府石清水八幡宮など一部の寺社には平安時代、宮中で行われていた御神楽が広まったことが知られる。

鎌倉時代、源頼朝は八幡神を信仰した。治承 4 年(1180)に頼朝は鎌倉に拠点をおき、「先祖の頼義が山城石清水宮から勧請した社を現在の鶴岡八幡宮の境内に遷座し」、「建久元年(1190)には石清水宮から改めて神霊を鶴岡宮に勧請、現本宮鎮座地である高台の上に遷座した。頼朝は、鶴岡宮の神事の軸を 8 月 15 日の放生会とした。放生会は石清水宮でも最重要の神事で、当時公祭でもあった。だが、まったく同じではなく、鶴岡宮の放生会には神振行事というべき流鏝馬が関心事として位置づけられていた」。「流鏝馬は神事当日(8 月)15 日の実施であったが、その重要性から 3 年後には翌日に移った」という⁽⁷⁾。

流鏝馬は武士のたしなみである武芸だが、祭礼で奉納される場合は、神意を占う行事となる。流鏝馬の主役、つまり神意を占う主役は領主である。馬に乗った領主が放つ弓の矢が的を射れば豊作、はずれば不作である。領主の放つ矢が何本、的に当たるかに

より、領内の作物の豊凶を決する。また、流鏝馬は領主が民衆に姿を見せる機会であり、祭礼に集まった領民は、この場で領内の代表者が誰であるかを再認識する場でもあり、政治的な儀礼としても活用された。

(2) 湯立

もう一つ、中世に広まった神振行事として、湯立てがある。現在の鎌倉では鶴岡八幡宮に奉仕していた旧職掌きゅうしきしょう(神楽男)の人たちによる湯立神楽が各所で行われている。この湯立神楽は、約800年前に京都の石清水八幡宮から鶴岡八幡宮に伝わり、以後、鶴岡八幡宮しきしょうはつけの職掌八家が継承してきたとされている。

湯にはものを浄め、祓う力があるとされ、湯立ては釜に湯を煮えたぎらせて、神官が笹の葉を熱湯に浸して、神に湯を献上し、清めなどを行う儀礼で、観客も湯を浴びて、身体を清め、無病息災を祈るものである。もとは、湯の動き(湯の花)で神意を読み取ったという。あるいは、湯を浴びた神官が神がかりの状態になり、神の意志を宣べる託宣が行われることもあったという。

流鏝馬は室町時代以降、一時衰退するが、江戸時代、八代将軍の徳川吉宗が復興させ、将軍家の病氣平癒や誕生祈願に神社で度々奉納されるようになり、祭礼では大勢の見物人でにぎわった。湯立でも、中世に「巫女みこによる舞と湯立が盛んに行われはじめ、それらが見物の対象となっていた」とされ、両者は領内の安寧を占う儀礼として、中世以降の祭礼を象徴する神振行事である。

4 宮城県の収穫祭と神社の秋祭り

(1) 家の収穫祭

県内の年中行事から、秋の収穫祭にかかわる、一連の行事を見てみる⁽⁸⁾。

家で行う稲の収穫行事は9月になってから行われる。9月の9日、19日、29日の3回の9のつく日は「ミグニチ」といって、稲の収穫を屋敷神(家の氏神・お明神さま)に感謝する日である。栗原市栗駒ではこれを「お駒精進講こましようじんこう(栗駒山の神に収穫を感謝する講)」・



ミグニチ 大崎市古川米倉

「春日神社(一族の氏神)のお祭り」、大和町吉田は「9月のお月さま」としている。稲刈りは早くも9月下旬、多くは10月上旬なので、ミグニチは稲刈り前、その年の最初の稲である初穂を家の神に捧げて、収穫を感謝するもので、新米を赤飯にして、新藁で作ったツトコの容器に盛り、屋敷神をは

場所	名 称	月 日	内 容
栗原市栗駒文字	お駒精進講	9/9・19・29のうち1日	廻り宿で当主たちが朝食前に集まり、精進料理と餅・酒のご馳走を食べる。その後にお駒神社に参詣する。夕方、宿に集まり、精進あげといって酒・魚のご馳走をいただく。
	春日神社のお祭り	9/9・19・29のうち1日	一族の氏神である春日神社は9月9日・19日・29日のうち、その年の仕事具合で祭り日を決める。前の晩は家族や別家の人たちが集まって境内で夜籠りをする。祭り日には神官に拝んで貰い、新藁のツトに赤飯を入れ、秋に収穫した物や焼き米を供える。
	稲刈り	9/20頃～	終わるとカッキリ餅を搗く。
大崎市岩出山真山	八幡さまのお祭り	8/15	
	峰不動の縁日	8/28	
	若宮八幡さまのお祭り	9/1	
	ミグニチ	9/9・19・29	それぞれの日にミグニチ茄子といって茄子を食べる。
	明神祭り	9/19	屋敷内に祀ってある神を明神さまといい、傍らに天神さまも祀ってある。19日を明神祭りといって、祠を新藁で栗の枝を柱にして葺き替える。これをお明神さまのお屋根替えといっている。この日、新藁のツトコに新米の赤飯を入れて、お明神さま・水神・雷神・池・井戸に供える。
	お刈り上げの朔日	10/1	餅を搗き、ニワの戸口の近くに臼をおき、箕に稲束2把をのせてオソナエを供える。この日は休みにする。
稲刈り	10/下旬～		
大和町吉田	九月のお月さま	9/9・19・29	9月の三つの9の日をミクニチといい、9月のお月さまといって、それぞれの日に信心棚に米・水・塩を膳で供えて月を拝む。
	オフグラ	9/9	朝、屋敷神の屋根を新藁で葺き替える。屋敷神はオエナッサマ(お稲荷さま)と呼ばれ、山の神・稲荷・八王権現・馬頭観音などがともに祀られる。
	ツトコ詣り	9/9	新藁でツトを作り赤飯を入れ、屋敷神・お不動さまなど部落中の神さまや供養碑に供える。
	稲刈り	9/下旬～	
	お刈り上げ	10/1	部落中で手助けし合って、9月の晦日までに稲刈りを終わる。この日、廻し餅といって小豆でくるんだオカコモチを作り、3個ずつ昔からの3軒で互いに配り合う。家々ではその9個の餅を供えて食べる。
亶理町逢隈	河伯神社の秋祭り	9/8	
	藁のお宮	9/9	新しい藁で水神さまのお宮を作り替える。
	稲刈り	10/月上旬～	
	お刈り上げ	10/28	餅を搗いて神さまに供える。
	ニワバライ	11/8	悪い米を粉にして団子を作り神さまに供える。この日、神さまが天上へ昇り、これからあと正月まで神さまがいなくなるという。
稲の仕舞い終わり	11/中旬		
丸森町上滝	熊野神社のお祭り	9月19日	
	三九日	9月9・19・29日	「苦なす」といって、畑茄子を食べると苦が抜けるという。
	朔日	10月1日	餅にする。
	羽山神社のお祭り	10月8日	
	お刈り上げ	10月10日	この日搗いた餅をオカコアズキといい、塩だけ入れた小豆で包んで作神に供え、縁者に配る。
稲刈り	11月下旬	かつて調整は正月までかかった。	

県内における家の収穫祭 東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971 年から作成

じめとする家の神々に供える。また、3日の何れかの日に新藁で屋敷神の屋根を葺き替える。

10月は稲刈りの月で、10月1日を「お刈り上げの朔日」といい、餅を搗いて祝う。「ニワに臼を起こし、その上に稲2把と鎌を箕にのせておき、9月29日に搗いた餅でオソナエを作っておいて供える」⁽⁹⁾。稲刈りが終わると、カッキリ餅で祝う。その後に脱穀等が行われ、これを終えると「ニワバライ」で、餅を搗いて農作業が一段落したことを祝う。米作りはこれで終了ではない。機械化される以前、稲の仕舞いは亙理町逢隈で11月中旬、名取市愛島は12月中旬といい、時には年を越えることもあったという。

(2) 神社の秋祭り

(a) 献膳

地域の鎮守、産土神は地域の有力者が他地域の有力な神社を迎えたのに始まる例や、一族の氏神がやがて地域の神になるなど、経緯は多様である。

大崎市米倉の鹿島神社は、室町時代、大崎地方を治めた領主、大崎市が勧請したとされ、大崎市滅亡後の江戸時代、同氏の家臣であった一族、三家が帰農し、祀っていたものが、やがて、地域の鎮守となった。神社では旧暦9月9日(新暦9月第一土曜日)、新穀を神に供える^{けんせんぎょうじ}献饌行事が行われる。行事は、当日に田圃で刈り取ったままの穂付きの稲を初穂として献上するとともに、煮炊きして調整した^{しんせん}神饌を供えるもので、ミグニチに行われる^{にいなめ}新嘗にかかわる神事である。調整した神饌には鳥類のキジが含まれており、たいへん珍しいものである。戦後は地区の行事として行われているが、戦前までは大崎氏の旧家臣、野村刑部ら三兄弟を祖とする佐々木三家が一族で行った。献膳に用いる膳碗は飯碗と汁碗、それに膳のみ木製で他は藁で皿をつくり、そこにキジ・カツオ・アワビなどの調理した料理をのせる。

昼間に調理した料理を神社の長床に運び、午後9時頃に神さま用を^{しょうばんよう}二膳、相伴用の膳一膳を盛り付け、社殿まで行列を組んで進む。かつては午前0時頃から調理して供えたというから、真夜中の神事であった。

神前に二膳を供えると、宮司が祝詞をあげ、神さまのお相伴役の佐々木家当主が飯と汁を残すことなく全部を食べる。食べ終わると、宮司が膳を下げる。なお、この地域の秋祭りで神に供えの献膳は、新穀に副える副菜に特徴がある。海のもの、山のもの^{うみやま}が副えられるが、例えば、大崎市西荒井の鹿島神社(旧9/8)はサケとスズキ、加美町東小野田の飯豊神社(9/12)は鳥類と卵は用いないという。

(b) 流鏝馬

県内で祭礼に流鏝馬を行っているのは吉岡八幡神社(大和町・新9/15)、鹽竈神社(塩

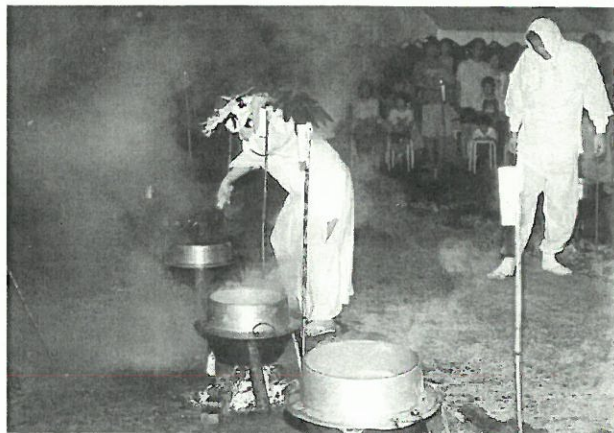
竈市・7/10)、大崎八幡宮(仙台市青葉区・旧 8/15・新 9/15)の3か所である。過去に行っていたことが史料等で確認できるのは、鹿島神社(加美町四日市場・旧 9/9)、大崎八幡神社(大崎市田尻八幡・旧 8/15)、白山姫神社(登米市中田町浅水・旧 9/15)、八幡神社(多賀城市八幡・4/17)、亀岡八幡神社(仙台市青葉区・旧 4/1)、白山神社(仙台市若林区・旧 3/3)、熊野神社(名取市高館熊野堂・旧 9/9)、八幡神社(白石市大鷹沢大町・旧 4/1、旧 8/15)の8か所である。全 11 か所のうち八幡神社が6か所と多いのは、源頼朝が鶴岡八幡宮で流鏝馬を重視した故事が影響しているのであろうか。

鶴岡八幡宮の祭礼も放生会、すなわち、仏教の殺生戒せつしょうかいに基づく供養のために、捕らえた生き物を池や野に放す法会が中心で、京都の石清水八幡宮でも陰暦 8 月 15 日の祭礼で行われており、鶴岡八幡宮放生会もそれを継承したもので、現在は鈴虫を放している。全国各地に多数の八幡神社があるのは、將軍家にならって、各地の武士が八幡神社を崇敬し、勧請したことによる可能性が考えられる。それがやがて、地域の鎮守になったものと思われるが、鎮守の八幡神社祭礼では必ずしも放生会が中心というわけではない。八幡神社の祭礼日は旧 8 月 15 日だが、新暦では 9 月 15 日に行われており、ミクニチで家の収穫祭(初穂祭)をし、神社で地域の収穫祭(初穂祭)をする形で定着している。

(c) 湯立

湯立は県内で行われている神楽の中で演じられることがある。名取市の道祖神神楽、仙台市太白区の秋保神社神楽、登米市豊里町の上町法印神楽、石巻市雄勝町の雄勝法印神楽が知られている。これとは別に、祭礼で行われる湯立がある。廃絶を含めると、県内 13 の神社が知られる。色麻町四竈の伊達神社いだけの湯立神事は、毎年 10 月 27 日夜(元は旧 9 月 27 日)に行われて来た古神事とされ、釜数 150、本釜 40 基と大規模なものだが、現在、休止中である。

現在、最も大規模に湯立神事が行われているのは、大崎市三本木の若宮八幡神社である。年によって増減があるが、例年氏子が家から持参する羽釜が神社参道の両側に 30 基以上連なる。神前に近い位置には神社側が大釜を 2 基出る。この 2 基は江戸時代にこの地域を伊達家から拝領した知行主のものという。熱湯にくぐらせた湯笹は、魔除け・無病息災の御利益があるとされ、見物人に配られる。釜の周囲に張られた注連縄しめなわのシデは、湯につけて、これ



湯立神事 鹿島神社(大崎市古川西荒井)

で目を拭くと目が良くなるとされる。持ち帰った人は家に飾るが、家人が亡くなると取り下げるといふ。釜を奉納した氏は釜を支えた三本の木杭を持ち帰り、家の門口などに打ち込んで厄除けにする。

祭礼の神饌は米・餅・魚(マス)・赤飯・御神酒・海鮮(コンブ)・野菜(ゴボウ・キャベツ・ダイコン・ニンジン)、果物(スイカ・リンゴ・オレンジ)、菓子・落雁らくがんで陪膳ばいぜんを含めて10台の三方で運ばれる⁽¹⁰⁾。

若宮八幡神社の湯立神事の起源・由来は不詳だが、江戸時代の元禄年間(1688~1703)に再興され、以来、毎年、旧暦9月18日の祭礼に行っている。県内では若宮八幡神社の周辺、鳴瀬川流域で、9か所も行われていたことが知られている。これらのうち、古川市新田こまつの子松神社等は昭和56年頃から行われたとされるが、加美町四日市場の鹿島神社は室町時代の永正8年(1511)には流鏝馬とともに行われていたと思われる。

若宮八幡神社の湯立神事で、神官が釜に湯笹をくぐらす、湯あみは「三輪太鼓」に合わせて行われる⁽¹¹⁾。加美町東小野田いいとよの飯豊神社の湯立神事で神官が伝えているのは「三輪流」といふ⁽¹²⁾。加美町小野田の葉菜神社には「三輪流神楽」が伝えられており、加美郡や大崎市の鳴瀬川流域に伝わるこれら、「三輪流」の芸能・神事は中世にこの地域を治めた、奥州探題・大崎氏との関連が考えられている。

番号	神社	所在地	区分	現状	備考
1	飯豊神社	加美町東小野田	湯立神事(三輪流)		4/12・9/12
2	出羽神社	色麻町高城	湯立行事		10/15
3	伊達神社	色麻町四竈	湯立行事		10/27(旧9/27)
4	鹿島神社	加美町四日市場	湯立の儀		旧9/9
5	鹿島神社	大崎市古川引田	湯立神事		
6	鹿島神社	大崎市古川堤根	湯立神事		
7	子松神社	大崎市古川新田	湯立神事		
8	若宮八幡神社	大崎市三本木新沼	湯立神事	実施	旧9/19
9	鹿島神社	大崎市古川西荒井	湯立神事		旧9/8
10	熊野神社	大崎市古川保柳	湯立神事		9/9
11	大崎八幡神社	大崎市田尻八幡	湯立神事		旧8/15
12	大崎八幡宮	仙台市青葉区	湯立式行事		旧8/15
13	新山神社	東松島市大塩	湯立神事	実施	10/17

宮城県内の湯立神事

おわりに

農作業は春の彼岸頃の種蒔浸しに始まり12月のニワ払いまで、1年の3分の2を要

した。この期間、家の神や地域の神も農作業に関わる。その辺のあり方を、通年の米作りと山に還幸する神(厄神・作神・諸々の神)の去来を組み合わせせて検討する。

名称	月日	内容	特記
八日団子	2/8	神さまが出雲から帰ってくる日なので、夜早めに小豆団子を作って信心棚に供える。この団子を八日団子という。この日は山へ登らない。	神が山に来る。山を避ける。
野がけ	2/初酉日	老婆たちが酒や煮染めを持って、山で飲み食いする。おもに十三塚山へ行った。	山に遊ぶ。
お社日さま	3/春分に近い戌の日	産土神(生まれた土地の守護神)を祀る日とされる。小豆ご飯を信心棚に供える。「(彼岸)中日に山さ行くども、社日さ行くな」。	山を避ける。
種籾浸し	三月彼岸頃	冬に芽が出ないよう、種籾は収穫後、乾燥させておく。その眠っている種籾を水に浸して、目を覚まさせる。	
田起し	3/下旬		
苗代の種蒔き	4/20~25		
田植え	6/10頃		
お天王さまのお祭り	6/15	地域の神、八坂神社のお祭り。胡瓜の初成りは天王さまに供えてから食べる。	
虫送り	6/20	餅5個を新しい竹にさして田に立てる。	
おサナブリ	6/28	おサナブリはお田の神さま。田植えが終わると赤飯・酒・魚のご馳走を供え、部落一斉にお祝いする。	
田の草取り	7月/盆過ぎ		
節供	9/9	新米の赤飯を入れた新藁のツトコを箕にのせ、信心棚の下に置いた机に置き、節供の神さまに供える。新米がないときは隣から借りてでも供える。	収穫祭
ツトコ詣り	9/9	新藁のツトコに赤飯を入れ、屋敷神・お不動さまなど部落中の神さまや供養碑に供える。	
お刈り上げ	10/1	餅を搗いてグデ(丸餅)を作って、5個ずつ近しい家に配り、嫁の実家にも持たせる。	稲刈り祝
稲刈り	10/上旬	刈り終わるとカッキリ餅といって餅を搗く。	
オフグラ	10/25	明神さまのお祭り。朝に栗の木の枝で柱を立て、新藁で屋根を葺き替える。栗の枝で中を仕切り、お稲荷さまと山の神さまを祀る。	明神祭
八日団子	12/8	神さまが出雲へ発つ日。朝に小豆団子を供える。この日は山へ登らない。	神が山を去る。
ニワ払い	12/中旬	籾すりが終わると餅を搗き、神さまに供える。	
正月	1/		歳神を迎える。

農業暦と収穫祭(名取市愛島塩手)

東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971 年から作成・一部加筆

データは名取市愛島塩手めでしまのものである⁽¹³⁾。2月8日に山の神を迎える。それ以前の12月8日に出雲へ行き、この日に戻る。留守の間は入れ替わりに歳神が去来する。

延喜式によると、2月4日に祈年祭としごいのまつりが行われ、「延喜式神名帳えんぎしきじんみょうちょう」に記載されている全国3,132の官社に神祇官から幣帛へいはく(神に奉獻する各種の供物)が頒布はんぷされ、その幣帛を各祝部が各地の官社に奉り、「稲など穀物への災いを防ぎ、その稔りを祈ることが祈年祭の名称の由来」⁽¹¹⁾とされる。祈年祭のりとの祝詞は以下である⁽¹⁵⁾。

「神々の前にて、申し上げます。

今年も二月に入り、耕作を初めようと、朝日が輝き昇るこの時に、天皇みてくらから幣帛を捧げ、お祭り致します。

御年みとしの皇神すめがみ(稲にかかわる尊い神)の前に申し上げます。この尊い神たちが天皇にお与えくださった稲穂をこれより、育みます。肘には田の水が泡となって飛びかかり、股には田の泥がはね飛びながら、奥つ御年(稲)を育くみ、長く実った穂にし、尊い神たちへ初穂として、その年に実った稲穂をたくさんお供えし、酒に醸して、なみなみと酒器の縁まで、満たして双ならべて捧げます。

さらに、大きな野原に生える甘い野菜も辛い野菜、広々とした大きな海原の、ひれの大きな魚、ひれの小さな魚、沖でとれる海藻、岸辺でとれる海藻にいたるまで、お召しものには素晴らしく上質の織物を奉ります。

さらにまた、白い馬いのしし、白い猪にわとり、白き鶏を初め、さまざまな色をしたものを、天皇みてくらの幣帛として、お供えし、ことばを尽くしてお祭り致します。」

「水分みくまりに坐す皇神いませ(水の配分をつかさどる、尊い神)の前に申し上げます。(中略)この尊い神たちがお与えくださった稲を、長く実った穂にしたならば、尊い神たちへ初穂として、稲束にも酒にもして、なみなみと酒器の縁まで、満たして双べて供え、遺りのこを天皇の朝御食あさみけ・夕御食ゆふみけの食膳に、酒とともに侍らす故に、天皇の幣帛として、お供えし、ことばを尽くしてお祭り致します」。

祝詞では、稲穂(前後の脈絡では種粃)は天皇の祖先神が与えたくれたもので、これから稲を育むことを神に知らせている。そうして秋に稔った稲穂を供え、それで醸した酒も野菜・魚・海藻等とともに供えること、さらに、白い馬、白い猪、白き鶏なども供えることを約して、「御年みとしの皇神すめがみ(天皇家の祖先神)」の加護を祈願している。

神社の春祭りはこの祈年祭との関連が考えられるが、神社の祭りとは別に庶民は「野がけ」を行った。名取市愛島塩手は2月の初めの酉の日、山に戻って来た山の神と一緒に御馳走を食べた。十三塚山は江戸時代、寺に墓地ができる以前、先祖をまつた霊地であった。3月春分つちのえの日に近い戊しやにちの日の「お社日さま」も山の神を祝う日である。この日に供える小豆あずきご飯は、2月と12月の8日に小豆団子と同じで、魔除けの色とされ

る赤色をしたご馳走である。

「お社日さま」が済むと、米作りの最初の作業として、種粃浸しをする。以後は農作業の節目に餅やご馳走で祝う。一連の農作業を終えた12月8日、山の神は今年の役目を終え、来年の英気を養うために旅に出る。替わって迎えらる歳神が、その年の種粃に魂を吹き込む。山の神はそれを育み、一粒の粃から多くの米が出来るように見守るのである。祈年祭の祝詞に従えば、歳神は「御年の皇神」⁽¹⁶⁾、山の神は「水分に坐す皇神」に近いと思われる。

「ササニシキ」は1本の稲穂に80粒から100粒ほどの粃が出来るという。1粒の種粃から1本の苗が出て、3、4本の苗をまとめて植える田植え後は、それが20本ほどに成長して1株になる。1株から1600粒から2000粒ほど粃ができるので、「ササニシキ」は一粒の種粃から457粒から571粒の米ができることになる。茶碗1杯を3000粒とすれば、6粒の種粃から茶碗1杯の米ができる。

これほど効率のよい稲がどれほど秋に収穫できるかは、春の種粃の胎動次第である。秋に収穫した種粃は冬に芽が出ないよう、収穫後はよく乾燥させて年を越す。その種粃が春先に目を覚まし、より多くの種粃から苗が出来るように見守るのが歳神、田植え後に1つの苗が多くの茎に生長し、たくさんの米が収穫できるように見守るのが山の神と思われる。正月の農閑期と春から秋の農繁期における神の交替は、米作りにおける神の役割の違いに適応しているのであろう。

『魏志倭人伝』の注に「和人は正歳(正月)、四節(四季)を知らない。ただ、春の耕作と秋の収穫の数をかぞえて、年数としている」とある⁽¹⁷⁾、この期間に関わる神は山の神であり、県内、例えば亘理町逢隈ではこの神を作神としている⁽¹⁸⁾。歴史的に歳神はこの注が書かれた後に導入された正月の神である。歳神は正月期間を過ぎると、古例に戻って、山の神から譲られた穀物神の座を再び山の神に譲り渡すのである。偶然の一致かも知れないが、県内の農業暦からこうした歴史を垣間見ることができるのは、ちょっと興味深い。

注

- (1) 注は宋の裴松之^{はいしょうし}(372~451)が入れたもの。石原道博編訳『新訂 魏志倭人伝』岩波文庫 1951年 p 48
- (2) 神道大系編纂会編『神道大系 古典編十 類聚三代格』神道大系編纂会 1993年 p 370
- (3) 小林宣彦「相嘗祭」『事典 古代の祭祀と年中行事』吉川弘文館 2019年 p 212
- (4) 山口祐樹「恒例 神嘗祭」『事典 古代の祭祀と年中行事』吉川弘文館 2019年 p 312
- (5) 岡田莊司『大嘗祭と古代の祭祀』吉川弘文館 2019年 p 188
- (6) 岡田莊司『大嘗祭と古代の祭祀』吉川弘文館 2019年 p 187

- (7)加藤直弥「鎌倉幕府の祭祀制度」『事典 古代の祭祀と年中行事』吉川弘文館 2019 年 p 27・28
- (8)東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971 年
- (9)東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971 年 p 56
- (10)東北歴史博物館・東北学院大学民俗学研究室編『新沼の民俗～宮城県大崎耕土における暮らしの諸相～』宮城県地域文化遺産復興プロジェクト 2018 年 p 166
- (11)東北歴史博物館・東北学院大学民俗学研究室編『新沼の民俗～宮城県大崎耕土における暮らしの諸相～』宮城県地域文化遺産復興プロジェクト 2018 年 p 174
- (12)宮城県神社庁編・発行『宮城県神社名鑑』1976 年 p 187
- (13)三崎一夫「名取市愛島塩手」『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971 年 p 181～192
- (14)塩川哲郎「祈年祭」『事典 古代の祭祀と年中行事』吉川弘文館 2019 年 p 77
- (15)延喜式、祈年祭の祝詞は、本講座第 2 回レジュメ「予祝と豊作占い」 p 8・9 に引用。
神道大系編纂会編『神道大系 古典編十二 延喜式(下)』1993 年 p 249～252 及び虎尾俊哉編『延喜式 上』集英社 2000 年 p 465～471 をもとに意識
- (16)これには本講座第 3 回レジュメ「修正会と田楽・田植踊」 p 4・5 頁に引用した、延暦 23 年(804)の「由氣宮儀式帳」記載、2 月初めの子の日に行われた伊勢神宮(外宮)の「御田種み たのたねおろしはじむるぎょうじ下 始 行事」が参照される。
「湯(忌)鉞ユ グワを以って 耕 始タガヘシソメ ユて、湯(忌)種下タネオロシ ハジムを 始。然ればすなわち、其御田を 耕 作、
殖 状ウウルタチヲ なさしめることを終える。諸の内人等が田働なおいを仕りて、直会なおらいをし給う。そののちに、禰宜ねぎや内人等うちびとは各が所有する私の種おろを下し始める。次に百姓等が種を下し始める」
神道大系編纂会編「由氣宮儀式帳」『神道大系 神宮編一』1979 年 p 265・266
- (17)注は宋の裴松之はいしょうし(372～451)が入れたもの。石原道博編訳『新訂 魏志倭人伝』岩波文庫 1951 年 p 48。
- (18)東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971 年 p 207